平成２７年（フ）第４６９号
横浜市鶴見区岸谷２丁目12番１―508号
債務者　楠　　幸子（旧姓藤田）
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　檜垣　智子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月15日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８９号
静岡県浜松市南区法枝町1210番地の７
債務者　池田　正人
1　決定年月日時　平成27年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高貝　　亮
4　破産債権の届出期間　平成27年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第２８８５号
東京都町田市つくし野２丁目９―13
債務者　出口　茂稔
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉益　信治
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８８６号
東京都町田市つくし野２丁目９―13
債務者　出口　尚子
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉益　信治
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２１２号
神奈川県横浜市旭区左近山1186番地６左近山団地７街区５棟101号
債務者　日置　昭子
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　婦妃
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２５２７号
東京都中野区中央２丁目30―９　ツバセスパート18―１Ｆ
債務者　平原　栄作
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　辰久
4　破産債権の届出期間　平成27年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２２号
神戸市須磨区友が丘５丁目５番地の135、住民票上の住所神戸市須磨区白川台５丁目７番地の３　ロイヤルハイツ白川台319号
債務者　河内　直美
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５号
宮崎県都城市郡元４丁目18番17
債務者　日高　由貴
1　決定年月日時　平成27年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　里美
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２７年（フ）第５５号
群馬県前橋市富士見町田島17番地１　リヴェールⅡＣ―201号
債務者　松本みち子
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第４６号
愛媛県伊予郡砥部町総津824番地１　町営住宅西団地３号
債務者　冨岡　佳世
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６号
長崎県対馬市厳原町久田583番地16
債務者　内山　義幸
1　決定年月日時　平成27年４月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２７年（フ）第１６８号
神戸市長田区滝谷町２丁目８番３―404号
債務者　河野　由紀（旧姓岩澤）
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野宗一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３１号
釧路市阿寒町下徹別32線43番地２
債務者　下野　節子
1　決定年月日時　平成27年４月２日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　翔太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
釧路地方裁判所

平成２６年（フ）第８６９号
札幌市豊平区平岸四条８丁目４番19号　マンション登喜和10号、申立時の住所札幌市豊平区月寒西１条11丁目２番28号　真田コーポ202号
債務者　青木　慎司
1　決定年月日時　平成27年４月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　慶如
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５４号
石川県かほく市高松ク11番地８
債務者　こいこい寿司こと　沖野　　巖
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬塚　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
金沢地方裁判所